

項 目	内 容
開会 10：00～	欠席者 委員 4 名
会長あいさつ	会長 あいさつ
1. 稲美町こども計画の策定について	議題① 「稲美町こども計画の策定について」について (説明：事務局) 【要点】 稲美町こども計画（案）の 1 章、2 章について説明を行う。 計画の策定にあたっては、昨年度に子育て中の保護者を対象にした「子育て支援に関するアンケート調査」を実施したほか、現在小学 4 年生～中学 3 年生に対してアンケート調査を今週末まで実施している。さらに、高校生をはじめとしてワークショップ形式による意見交換を実施し、これらの結果を踏まえ課題を整理した。 幼児教育や保育については、フルタイム就労への転換希望が 2 割あるなど、保育ニーズはさらに上昇が見込まれ、多様化する保育ニーズに対応するためにも、保育士等の人材育成や確保や保護者が必要としている事業の周知が必要である。 居場所については、放課後を過ごさせたい場所について、自宅に次いで放課後児童クラブとなっており、受け皿整備を進めるとともに、安定的な運営が必要である。また、放課後児童クラブ以外の地域のこどもたちのニーズに対応する必要がある。 産前・産後における切れ目のない支援については、身近に協力者がいない保護者もあり、悩みを抱えている可能性がある。子育ての当事者が地域の中で孤立しないよう、身近な場を通じた支援の充実や、ライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援等が求められている。 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりについては、アンケート結果をみると出産や子育てに対する支援や医療サービスの充実が求められている。若者が自らの意思で将来を選択できるように、自らのライフデザインについて考える機会の充実が必要である。 こどもの権利の保障については、子どもの権利の認知度は 5 割と低く、こども自身が学ぶだけでなく、社会全体で共有する必要がある。ワークショップを通して、町のことを考えるポジティブな意見が寄せられており、こどもが自由に意思を表明しやすい環境づくりが望まれる。 特別な支援が必要なこどもや家庭への支援については、要保護児童数は減少傾向にあるものの、不登校児数は増加傾向にある。子どもや家庭の抱えるニーズは多岐にわたるが、一人一人のニーズに応じた支援が必要である。 【質疑応答】 (委員) (6) 特別な支援が必要なこどもや家庭への支援についてで、要保護児童数は近年減少傾向とあるが、こういった数字か。

(事務局)

例えば虐待を受けたこどもや特定妊婦などでの数である。

(説明：事務局)

【要点】

稲美町こども計画（案）の3章、4章について説明を行う。

計画の基本理念案としては、ワークショップや今まで寄せられた意見をもとに、地域全体がつながりを深め、安心して子育てができ、こどもたちが夢を描きながら未来に向かって成長していけるまちを目指し、「未来を描く つながり広がるまち 稲美」としている。

計画の体系につきましては、国の大綱と県の計画案を勘案し、県の体系に添わせる形で整理をしている。

基本目標1では、幼少期から将来の仕事や、結婚等のライフデザインについて考える機会を提供するとともに、その学ぶ場が安全・安心なものとなるように取り組む。

基本目標2では、結婚から出産までの希望に寄り添い、子育てに至るまでの切れ目のない支援の提供を目指す。

基本目標3では、幼稚教育、保育の充実だけでなく、それ以外の子育て支援、経済的負担の軽減により、幼少期を中心とした子育て支援の充実を図る。

基本目標4では、安心して活動できる居場所づくりや、子どもの意見を反映させる仕組みづくり、子育てに寛容な社会の醸成や安全安心な環境づくりにより、子どもと子育てに温かい地域社会を目指す。

基本目標5では、子育てしながら働きやすい職場環境の整備や、女性活躍推進に向けた取り組みにより、親主体での、子育てと仕事の両立を支援する。

基本目標6では、児童虐待やひとり親をはじめとした貧困家庭、障害やその他の課題を抱える子どもに対する支援を充実し、様々な困難を抱える家庭を包括的にサポートする体制整備を目指す。

【質疑応答】

(委員)

こども計画の中で、いくつか似て異なる表現でてくる。こどもと若者、児童、生徒のすみ分けていく状況なのか。こどもと若者の使い方について教えてほしい。

(事務局)

この計画にあたり、表現をひらがなのこどもにしている。こども基本法の文言にもあるが、成長の過程にあるものすべてがこどもとあり、こども基本法の考え方に基づいて、ひらがなのこどもを用いている。若者については、より高年齢、大学生以上を想定しており、すみ分けている。

(委員)

40ページの基本目標1の若者の自立とライフデザイン構築への支援が書かれている

が、もし可能なら基本目標の前にこどもとつけることができるか、例えば主な施策と内容のところで、こどもたちがから始まっているが、教育委員会でこの内容を見たときに、若者への就労支援という部分がひっかかって、事務局とも話をしたが、施策の方にこどもの自立支援を先に入れてもらいたい。このままだと若者は大学生以上を想定しているということだったが、中学生、小学生を含んだこどもというところをキャリア形成の中で支援を行っているところもあり、施策名のところにこどもの自立支援を入れていただくと、整合性が図られると思う。また、基本目標の中に、こどもを入れることは難しいか。

（事務局）

基本目標については、こどもの表現が成長の過程にあるものであるが、目標の意味合いとしては、これから社会に出ていく人たちが自立することを目指すということで、そこに向けての支援をしていくということで、基本目標についてはこのままで、施策のところに、こどもの自立支援という言葉を入れさせていただきたい。

（委員）

不登校の件数が増えたということだが、そのことを計画書に盛り込む必要はあるか。それが支援を必要な家庭なのかが私は分からなかったもので、伺いたい。障害の害（がい）について、障がい者理解の促進、人権の確保では、ひらがなになっているが、右側は漢字になっており確認をお願いしたい。こどもの居場所の項目があったが、放課後児童クラブは分かるが、放課後子ども教室については時期的なものなどピンポイントなものであり、いなみっこ広場は児童館だが、放課後であっても小学生が来たり、夏休みだと30人くらいきたりしている。情報提供の中に、いなみっここのことが記載されているが、こども教室の充実ということで上がっているのであれば、いなみっこ広場も、こどもの心地よい居場所を作っていこうと考えているので、掲載するかどうか確認していただきたい。44、45ページで子育てボランティアの養成、育成については昔から上がっている内容であるが、担当課にこの事業をやっているのか、これからやっていくのかを確認しているか。

（事務局）

不登校の話があったが、今回、具体的なフレーズは入っていないが、41ページの（2）に含まれる内容かと思う。ここの中でどう表現していくかは考えていく。44、45ページの子育てボランティアの育成、子育てボランティアの養成について、各課に確認をしていただいている。似たようなフレーズが続いているが、一旦そのまま掲載させていただいているが、実情に沿って合わせたほうが良いのか消したほうがよいのか調整させていただく。こども教室と子ども教室が混じっているので調整、修正させていただく。いなみっこ広場の児童館としての機能、役割についても、盛り込めるように調整していく。障害の害（がい）の字は、町の考え方としては、ひらがなのがいを使っていく。障害者の権利に関する条約など名詞についてはもともと漢字を使うようにすみ分けをしている。

(委員)

40ページのところで、キャリア形成を図るうえでの必要な支援とはどういったことを教えてほしい。地域若者サポートステーションについては、ひきこもりの方に対して面談やセミナーを行ったりとイメージはわくが、キャリア形成の支援について教えてほしい。

(委員)

小中学校、幼稚園も含めて、様々な体験を含めた学習をする中で、キャリア教育というものを12年間引き続きやっている。これについては高等学校においても継続してやっているのが兵庫県ではトータルで15年間、キャリア教育を継続して公立の学校で行っているところである。包括的に言うと、これがキャリア形成への支援になる。各教科の学びや道徳、特出している社会体験活動も含まれる。社会体験活動は、兵庫県が実施しているトライアルウィークで、中学校2年生で行っている地域に出て社会体験をするという活動の特出ししているが、それ以外でも県と協力してオーケストラ、自然学校などそういった体験活動、いわゆる座学的なことをしながらこどもへのキャリア形成の支援をしている。そういったところを全般的にキャリア教育という名前をつけて、現在行っているところである。

(説明：事務局)

【要点】

稲美町こども計画（案）の5章、6章について説明を行う。

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保について記載しており、従来の子ども・子育て支援事業計画の部分である。来年以降の見込み数については、国で計算方法が示されており、人口推計やアンケート調査の利用希望等を踏まえ作成している。実績と乖離している見込みについては、今後調整し、量の見込みを算出する予定である。

計画の推進については、子育てに関わる分野は、福祉だけでなく、多岐にわたっているため、関係各部門との連携を図りながら、計画を推進する。また、保育所、認定こども園、幼稚園、学校やPTA、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などとの連携はもちろん、自治会や地域組織、企業などとも連携しながら計画を進める。

当事者からの意見聴取として、こどもや保護者等の意見を聴取して、施策への反映やフィードバック等を行っていく。

計画の進捗管理として、成果指標を設定しており、目標値は今後埋めていくが、目標値を達成できるよう計画を進めていく。

(委員)

特定の事業ではないが、全般的に見せていただいて、文言が混在している。こども、若者、児童、生徒。児童と表現しているが、こどもと表現した方が良いのではないかと、いうところもあるため、精査していただきたい。

(委員)

要保護など言葉の質問もあったが、言葉の説明については入れるか。利用者支援事業について、こども家庭センター型に移行とあるが、子育て世代包括支援センターがなくなって、こども家庭センターだと思うが、私はそう読み切れなかった。

(事務局)

言葉の説明については、新しい単語も出てきているので、ページの下かページの最後に50音で掲載するのか、検討していく。

(委員)

用語説明があった方が親切だと思うのでお願いしたい。72ページに計画の進捗管理があるが、成果指標が挙がっているが、目標値はいつ定めていく予定か。

(事務局)

目標値については、スケジュールと合わせて説明させていただく。今回の皆さんの意見をもとに来月には議会にも諮り、12月ごろにパブリックコメントで住民の方の意見を募集する機会を設けるが、パブリックコメントには表現していかないといけないと考えている。今週末にアンケート調査の結果がまとまるため、その結果を踏まえ形にしている。

(委員)

成果指標として6点挙がっているが、これで進捗管理を十分網羅できるのか。もう少し幅広い観点から挙げていったほうが良いのではないか。

(事務局)

現在小中学生に対してアンケート調査を実施しており、その内容が主になっている。これ以外にこういうのがあったら良いのではという提案をいただければ検討していきたい。

(委員)

大きなことではないが、量の見込みと確保方策は何らかの計算にのっとり行ったと思うが、今後稲美町ではこどもの数が減っていく感じになっているが、70ページの子育て世代訪問支援事業など令和9年度から増加になっている。子どもは減っても大変な家庭は増えるという想定になっているか。

(事務局)

こどもの数自体は減少傾向にあるが、大きくは減らないのではないかとみている。保育、子育てに関するニーズは多岐に渡っており、そういったものに対応していくと件数は増えていくと想定している。

(委員)

70ページの親子関係形成支援事業は具体的についてはどこでやるか。

	(委員) 具体的にこの事業があるわけではないが、従来からのいわれているペアトレ、子育ての悩み等を保護者が学ぶ場、教室として親子関係形成支援事業は求められているため、稲美町でも充実していきたい。 (事務局) 補足だが県でもこの動きはあり、県の動向を見ながらやっていきたい。
その他	その他 (説明：事務局) 【要点】 バンビ第一保育園、第二保育園を認定こども園への移行を進めており、1号認定として幼稚園部分が15名分拡充される。現在、国、県に申請をしており、内示を受けている状況である。 また、バンビグレース保育園は小規模保育園として来年4月からできる。0から2歳のこどもを預けることができる。卒園後は、バンビ第一こども園、第二こども園には行けるようになっており安心して使える施設となっている。 また、稲美町保育実施基準に修正が入ったため報告をした。 (委員) バンビグレース保育園の定員は何人か。 (事務局) 0歳から2歳児までの小規模保育所となり、定員は0歳が6名、1歳が6名、2歳が7名、計19名である。
閉会	閉会のあいさつ (副委員長) 解散